

厚生労働大臣 武見 敬三 様

「新たな交付金」に関する緊急要望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

会長 村木 厚子

政策委員会委員長

平田 直之

(公印略)

令和6年能登半島地震による甚大な被害に対し、全国社会福祉協議会では、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員の力を結集し、災害ボランティア、災害派遣福祉チーム(DWAT)、介護職員等の派遣調整、生活福祉資金(特例貸付)、被災地社協への応援職員の派遣等の支援活動を通じ、被災者支援に取り組んでおります。

2月1日の「令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部」における内閣総理大臣のご発言において、福祉ニーズの高い被災者の住宅再建等に向けた「新たな交付金」の創設が公表されました。福祉関係者としても、被災者支援の拡充と生活の再建の手立てにつながるものと感謝いたします。そのうえで、「新たな交付金」の創設にあたり、被災者支援に取り組んできた立場から、以下のとおり要望いたします。

記

1. 支援対象地域の拡大

新潟県でも1万3000戸、富山県でも5000戸を超える世帯が住宅被害にあっています(2/1現在)。能登地域6市町だけではなく、石川県全域および新潟県、富山県、福井県等の被災地域に拡大する必要があります。

2. 支援対象世帯の拡充

高齢者、障害者等のいる世帯が対象とされていますが、ひとり親世帯や生活困窮者世帯等、支援が必要な世帯は対象となっていません。被災者に寄り添った支援をするために、支援対象世帯の拡充が必要です。

3. 申請手続きの簡便化

被災者の状況を考慮すると、申請手続きは可能な限り簡便な方法が望まれます。被災者生活再建支援金、義援金等との一括申請等の方法の検討をお願いいたします。